

令和8年第2回姫路市議会定例会（未定稿）

令和8年6月15日（月）

○塚本進介議員（登壇）

改革無所属の会、塚本進介です。

市民の皆様から、「物価は上がるのに暮らしは楽にならない。」「公共施設は減ると言われるが、本当に必要なサービスは守られるのか。」「姫路市の財政は将来に向けて大丈夫なのか。」といった声を多くお聞きします。

一方、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。人口減少、少子高齢化に加え、物価高騰やインフレの進行により、公共施設やインフラの維持管理費は上昇し、大型事業の事業費も増加しています。

こうした時代だからこそ、従来の管理する行政から、市民・地域・民間とともに未来を創る都市経営型行政への転換が必要ではないでしょうか。

通告に基づき、以上5項目10点について質問いたします。

1つめの項目は、インフレ時代の都市経営についてです。市民感覚との整合性についてお伺いします。

制度と生活実感とどうつながるかが重要です。物価高騰が続く中、本市は公的物価スライドを採用していますが、姫路地域における実勢価格や事業者の現場感覚との乖離をどのように把握しているのか。

また、市民生活の実感や地域事業者の声を政策形成や制度運用にどのように反映しているのか。制度上の公平性と市民の納得感とのバランスをどのように考えているのか、お伺いします。

1点目として、公共工事における物価スライドと地域実勢価格の活用についてです。

手柄山平和公園整備では実勢価格を用いた対応も行われました。全国統一基準による価格算定と地域の実勢価格としての個別見積価格との間に乖離が生じた場合、本市はどのような基準で例外的対応を判断しているのか、お伺いします。

2点目として、インフレ局面における事業推進と時間軸の考え方についてです。

現在の土地区画整理事業や今後の居住誘導施策において、個別性や事業目的の達成に向けた時間軸をどのように考えているのか。特にインフレ局面における影響について、説明を求めます。

2項目めでは、縦割りを超える市役所改革について一姫

路市公共施設等総合管理計画を踏まえて一として、行政組織改革についてお伺いします。

本市は公共施設再編において、延べ床面積削減をKPIとして掲げています。その一方で、地域コミュニティや市民活動への影響をどのように分析しているのでしょうか。施設削減そのものを目的化するのではなく、都市価値の向上と両立させる視点が必要です。

また、大規模改修時の機能見直しやライフサイクルコスト分析を踏まえ、部局横断的な都市経営の視点で意思決定する必要があると考えます。

そこでお伺いします。

公共施設を減らすと言いながら、新しい施設はどのような基準で整備しているのか。市全体として延べ床面積や機能の総量を本当に管理できているのか。

つまり、施設の数や面積を減らすことが目的ではなく、市民サービスや都市の魅力を維持しながら、将来負担を抑える施設経営になっているのかについてです。

新施設の整備に当たってはどのように考えているのか。総量削減と機能別に把握されている延べ床面積。つまり、代替施設の機能と延べ床面積の考え方についてご説明ください。

3項目めでは、未来にツケを残さない財政運営について一持続可能な都市経営を目指して一として、財務分析についてお伺いします。

新たな投資案件は聞くが、道はボコボコ。学校は統廃合を控えている。姫路市は本当に未来に向けて健全な財政なのだろうか、という声もあります。

そこでお伺いします。

1点目として、人口減少・インフレ時代における経済予測と財政運営についてお伺いします。

本市は単年度収支だけでなく、今後30年規模で見込まれる公共施設・インフラ更新需要に対してどのような財政分析を行っているのか、お聞かせください。

更新先送りによる追加コストやインフレリスクを考えると、資産の見直しはこれまで以上に重要になります。本市は他都市と比較して減価償却率が高く、減価償却費が更新投資額を上回る状況でもあります。

2点目として、資産の老朽化対策と情報公開の在り方について伺います。

単なる資産縮小ではなく、都市機能維持との両立を前提として、本市が把握している更新率、予防保全率、施設健

全度などの管理指標は存在するのか。

また、市民に分かりやすく公表する考えはあるのかをお尋ねします。

4 項目めでは、手柄山平和公園の再整備事業について一民間活力の活用と行政の役割一として、手柄山平和公園 P F I 事業についてお伺いします。

民間活力の活用は重要です。しかし、民間任せではなく、行政との役割分担を明確にすることが前提です。

手柄山スポーツ施設整備では、事業費が当初の 256 億円から 371 億円へ増額されました。コロナ禍以降の物価高騰や資材不足を踏まえ、三度にわたる契約変更に際し、実勢価格をどのように調査・検証したのか。市民への説明責任が求められます。そこでお伺いします。

1 点目として、事業費増額における価格検証と説明責任についてお伺いします。

実勢価格反映に当たっての第三者的な価格の妥当性をどのように担保したのかご説明ください。3 回の補正額は 18 億円、48 億円、48 億円です。残工事ベースでは、それぞれ 8.1%、18.8%、24.5%の上昇となっています。

一方で、これだけの大型事業であれば、地元経済への波及効果も期待されます。国庫補助金の補助率が 50%程度あるとはいえ、姫路市民としての税金が約 228 億円使われています。

そこでお伺いします。

2 点目です。地域内経済の循環と地元事業者の活用についてお尋ねします。

地元事業者への発注割合はどの程度だと考えられるか。また、発注に当たって地元事業者を優先的に採用してもらおう、そうあるべきだと思いますが、このための工夫はどのように行っていますか、お聞かせください。

次に、運営についてです。今後 14 年半で約 77 億円の運営費が計上されています。仮に追加負担がなかったとしても、年間約 5 億円の市民負担であります。

ここでお伺いします。

3 点目として、P F I 事業における市民利用の促進と行政の関わり方についてです。

従来方式と比較して、なぜ P F I 方式が適切であったと判断したのか。

また、市民利用 40%以上という目標の根拠と、未達の場合の対応を含め、市民への説明責任をどのように果たしていくのか、お伺いします。

5 項目めとして、(仮称)道の駅姫路について一地域振興拠点としての可能性一を期待します。道の駅と都市経営について、お尋ねします。

私はこれまで道の駅姫路について、市民利用、観光振興、防災機能、地域経済への波及効果など、多面的な視点から成果を検証する必要性を提起してきました。

翻って、施設マネジメント上の分類を延床面積から調査すると、道の駅姫路における約 93%が産業振興施設として整理されています。

本施設の本質は産業振興施設であると認識されているわけです。道の駅姫路には約 38 億円の建設費に加え、将来的には改修や設備更新費も必要になります。だからこそ、将来にわたり投資効果を検証する仕組みが必要です。

そこでお伺いします。

1 点目として、事業効果の検証と成果指標の設定についてお伺いします。

本施設の事業効果をどのような指標で評価し、約 38 億円の投資成果をどのように検証していく考えなのか、お聞かせください。

私は、本施設が単なる観光振興施設ではなく、官民連携による地域振興モデルとなる可能性を感じています。将来的には夢前・安富をはじめとする北部地域への展開も期待します。そのためには、利用者数や売上高だけでなく民間事業者の運営ノウハウや収支データを分析し、地域政策へ活用していくことも重要です。

そこでお伺いします。2 点目です。

道の駅を核とした地域づくりと都市経営戦略についてです。

本施設で得られる知見を地域づくりや北部地域振興など将来の都市経営戦略に活用する考えについての姫路市としてのご所見をお聞かせください。

また、指定管理あるいは、民間向け補助制度として、将来的に第 2、第 3 の地域振興拠点として機能やノウハウを展開していく可能性についてもお尋ねします。

人口減少とインフレが同時進行する時代において問われるのは、何を削るかだけでなく、何を未来への投資として残すのかです。

行政運営から都市経営へ。限られた財源の中で、市民の暮らしを守りながら、地域の稼ぐ力と都市価値を高めていく必要があります。

本市は今後、どのような都市経営ビジョンの下で行政運

営を進化させていくのか。

以上で、第1問を終わります。

○西本眞造議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長（登壇）

一般的な公共工事における、契約締結後の価格変動につきましては、国土交通省が定める工事請負契約書を適用して対応しております。

その内容といたしましては、全体スライド、単品スライド、インフレスライドがあり、変更の必要がある場合には、国の運用基準に基づきスライド額を算定しております。

その申出は発注者、受注者双方から行うことが可能であり、昨今の急激な物価高騰に対しては、インフレスライドまたは単品スライドを適用することとなります。

一方で、PFI事業など個別に契約する事業につきましては、一般の公共工事と同様の取扱いをすることを基本に、事業内容によっては独自のアレンジを加えることもございます。

以上でございます。

○西本眞造議長

種谷都市局長。

○種谷 康都市局長（登壇）

私からは、1項目めの2点目についてお答えいたします。

これまでの土地区画整理事業の進め方につきましては、整備効果の高い都市計画道路や住民の安全性を高める河川整備を優先的に行ってまいりました。

インフレ局面におきましては、事業の長期化による事業費の増加が想定されることから、1日も早い事業完了に向けた財源の確保に努めるとともに、都市計画道路の整備を進めつつ、残りの補償物件が早期に移転できるよう権利者と協議を重ね、計画的かつ効率的な区画道路や水路の整備を行ってまいります。

以上でございます。

○西本眞造議長

山本政策局長。

○山本 聡政策局長（登壇）

私からは、2項目め、3項目め及び5項目めの2点目についてお答えいたします。

まず、2項目めについてでございますが、今後の人口減少や財政状況を踏まえ、公共施設の最適化を図っていく必要がある一方、市の持続的な発展に向け、新たな需要に対

する施設整備も必要であると考えております。

このため、姫路市公共施設等総合管理計画では、新規施設の整備も考慮し、公共施設の床面積総量を10年間で7.5%削減する目標を設定しております。

さらに、計画の実効性を高めるため、施設種別ごとに10年間の目標設定を行うとともに、在り方検討が必要な施設は再編に向けた具体的な方針を示す再編実行計画を策定し、代替機能等もお示ししながら、公共施設の再編に取り組むこととしております。

今後は、本計画に基づき、将来にわたり持続可能な公共サービスを提供できるよう、時代に即した公共施設への転換を図ってまいります。

次に、3項目めの1点目についてでございますが、本市が保有する全ての公共施設等を現状規模のまま改修・更新等を実施した場合、今後40年間で約2兆413億円、1年当たりで約511億円が必要になると試算しております。

また、現在の投資額水準を前提とした場合、長寿命化によるコスト削減を図ったとしても、なお年間約88億円の不足が生じると見込んでおります。

次に、2点目についてでございますが、公共施設等の老朽化対策に当たっては、今後、物価上昇や新規施設の整備などを踏まえ、より一層の財源不足が見込まれることから、公共施設の再編を着実に進め、財源の確保を図っていく必要がございます。

このため、出前講座等の機会を有効に活用し、同計画の背景や趣旨に加え、施設の老朽度や利用状況等の現況を市民の皆様と共有しながら、公共施設等の最適化を図るとともに、安全で安心して利用できるよう計画的な維持管理に努めてまいります。

次に、5項目めの2点目についてでございますが、現在本市では、（仮称）道の駅姫路の整備を進めているところでございます。

まずは、開業を着実に進め、その後、地域経済の振興や交流の促進など地域課題の解決への効果を検証してまいります。

また、得られました検証結果につきましては、単なる施設整備の成果として捉えるのではなく、運営手法を含め、本市の都市経営における施策立案に生かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西本眞造議長

西本商工・スポーツ担当理事。

○西本英史商工・スポーツ担当理事（登壇）

私からは4項目め及び5項目めの1点めについてお答えいたします。

4項目め1点目の事業費増額における価格検証と説明責任についてでございますが、手柄山スポーツ施設整備運営事業における建設期間中の物価変動への対応につきましては、設計費及び工事監理費を除く直接工事費等を対象に、毎年度末を基準として、残工事に対するインフレスライドの変更額を建設物価の建築指数及び見積り等に基づき算出し、1%を超える物価変動が生じた場合に事業費を改定することとしております。

令和7年12月には、内閣府から契約締結後に受注者から協議の申出があった場合には誠実に協議に応じることなどにより、実勢に応じた必要な契約変更を実施するなど、適切な対応を図るよう通知がなされています。

また、国土交通省の賃金等の変動に対するインフレスライド条項運用マニュアルにおきましては、物価指数や見積りによりインフレスライド額を算出することとされています。

本事業の建設期間中の改定に当たりましても、電線及び管類の一般的な資材等は建築費指数で算出し、受注生産となる特殊鉄骨工事などは見積りによって、実勢価格を把握しております。

さらに、製品メーカーが需要者向けに発行する価格改定通知との整合の確認や、サブコンへの聞き取りを実施するなど、事業者から提出された見積りを精査しつつ、第三者が有する情報を活用し、価格の妥当性の確保に努めております。

次に、2点目の地域内経済の循環と地元事業者の活用についてでございますが、市内事業者への工事費の発注割合につきましては、おおむね25%の予定となっております。

地元業者を優先的に採用する工夫につきましては、事業者募集時に入札説明書におきまして、市内事業者への発注割合を提案項目に設定しております。このことは、従来の工事入札時にはない取組であると認識しております。

また、運営・維持管理業務においては、社員やアルバイトスタッフを市内から雇用することや、事業者の自主事業とはなりますが、レストランの運営者を市内事業者とするなど、引き続き市内事業者等の優先的な採用について働きかけてまいります。

次に、3点目のPFI事業における市民利用の促進と行政の関わり方についてでございますが、従来方式との比較の中で、PFI方式は設計から運営までを一括発注する仕組みであり、本施設は大規模なスポーツ施設であることから、運営を担う民間企業等のノウハウを設計・建設に反映させることにより市民の皆様が利用しやすくなるとともに、維持管理や運営がしやすい施設とすることが可能となります。

さらに、事業者との事業契約の一本化により構成企業間の調整に係る市の負担が軽減されるほか、民間資金を活用することで事業者の融資先である金融機関によるモニタリングも働き、事業の継続性、安定性の向上などが期待できることから、PFI方式を採用したものでございます。

また、市民利用40%の目標の根拠につきましては、これまでの中央体育館での実績を踏まえるとともに、令和8年10月の供用開始以降のメインアリーナにおける利用予定が、プロ利用が約3割、大会及びイベント利用が約3割となることから、約4割を市民の皆様や市民団体の利用と設定しております。

目標未達時の対応につきましては、利用実績や確保できなかった要因を分析し、必要に応じて改善を行うとともに、市民利用の確保に努めてまいります。

続きまして、5項目めの1点目の事業効果の検証と成果指標の設定についてでございますが、(仮称)道の駅姫路は、「播磨の実力にあふれ、世代・地域を越えた交流を生み出す道の駅」というコンセプトに基づき、観光客だけでなく地元の皆様に親しまれ、利用いただける施設を目指し整備を進めております。

道の駅事業に伴う経済波及効果として、整備による効果が約48.8億円、運営による効果が年間約6億円、指定管理期間15年間で約90億円、これらを合わせて約138.8億円と見込んでおります。

事業効果の指標につきましては、本施設の維持管理・運営に当たり、市は指定管理料を支払わず、事業者の売上げを充当することとしているため、利用者数や売上額が重要な指標となります。

これらの指標は、多くの人が訪れ交流し、多種多様な地場産品に触れていただくという本施設の整備目的に合致するものであると考えております。開駅後において、その成果を検証していくこととなります。

他の市町では、新規雇用者数や出荷者、参加事業者数な

道を道の駅に関する成果指標としている事例もありますので、それらも参考にしながら指定管理者とも協議し、市民に分かりやすい指標を設定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

答弁を受けて、いくつかの2問目以降をさせていただきたいと思います。

まず、1項目めのインフレ時代の都市経営について、経済環境の認識についてお伺いしますということなのですが、聞いているとやはり財源ということを含めてですね、非常に厳しいし、難しいんだろうということが容易に想像できるわけですが。

そんなときだからこそですね、やはり目的、目標を明確にした上で取り組むということが重要でないかと思いません。

そういう中、だからこそですね、今改めてお伺いしたいのは、今、インフレが来ている。物価上昇も来ている。そしてまた、工事への資材の調達も難しいと。

これらの環境の変化が今あった、あるいは、今からあるんだというところの認識のポイントですね、行政のやり方、運営の仕方を変えていくべきじゃないかという前提に立ってるんですが、その辺の認識についてお伺いします。

○西本真造議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長

政府、自民党におかれましては、責任ある積極財政ということでおっしゃっております。

内容につきましては、地方公共団体が地域における強い経済の実現に向けて、民間企業の賃上げにつながるよう管工事の価格転嫁を進めるとともに、DX、GXの推進やインフラ老朽化対策などにちゅうちょなく取り組めるように、安定的な財政運営を行うために不可欠な地方税、地方交付税などの一般財源について、社会保障や物価高、人件費の増加などの影響を踏まえ、安定的かつ十分な額を確実に確保するとおっしゃっていただきます。

それを踏まえまして、我々もその点、つましましては、マクロとしましては、地方一般財源については、確保していただけるものだと思っております。

その中でしっかりと価格転嫁であるとか、物価上昇、人件費の増にも対応していきながら経済を回していくということが今後肝要だと思っております。

以上でございます。

○西本真造議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

おっしゃるとおり、国の指針も2年ほど前から変わっているということですので、ぜひ、姫路市もですね、しっかりとやり方を変えていただくということをお願いいたします。

2項目めですが、代替機能、延べ床のところからですね、統廃合施設と代替機能というところが、議会で言っても複数委員会にまたがるケースがあると思います。そういった中であって、管理をしていくということが非常に難しいだろうなど。要は代替機能がある施設についてですね、削減していく管理が難しいというように考えられるんですが。

現在、都市経営全体を俯瞰し、部局横断的に調整する機能はどこが担っているのか。

また、新たに設置された政策局の施設マネジメント室が今後の都市経営戦略において中心的な役割を担うと理解するわけですが、その関わり方について教えてください。

○西本真造議長

山本政策局長。

○山本 聡政策局長

お答えいたします。

ご質問の公共施設の再編進めるに当たりましては、最上位計画である総合計画のほか、行財政改革プラン、あるいは都市計画マスタープラン等の関連計画とも連動を図る必要があると認識しております。

このため、関係部局連携して検討を進められるように、施設マネジメント室が中心となって、施設所管課への伴走支援、あるいは必要に応じたプロジェクトチームの設置などによって、組織横断的にスピード感を持って、着実に公共施設等の最適化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

3 項目については透明性と分かりやすい発信ってのが足りないということを、まだまだですね、今まで以上に必要だということを確認したいということもあります。

時間が短いもんですから、4 項目め以降に移らせていただきます。

4 項目めですが、この秋には新施設のオープンを迎えます。

今回の事業では物価高騰への対応とか P F I 事業等、契約変更、市民利用の促進など多くの知見がこれまででも得られたと思いますが、本事業で得られた知見をどのように生かしていくのか。

要はこういった形での手柄山平和公園の整備のところもですね、部署が多分これから変わってってしまうと思うんですけども、どうされるのか教えてください。

○西本真造議長

西本商工・スポーツ担当理事。

○西本英史商工・スポーツ担当理事

お答えいたします。

単に当該事業にとどめることなく、今後の公共施設整備運営全般に生かしてまいりたいと考えております。

具体的には、民間事業者の創意工夫によるコスト縮減やサービス向上の手法、維持管理の手法、リスク分担の在り方についても検証を行い、今後、事業手法の選択などについて反映してまいりたいと考えております。

また、今後事業期間中に蓄積された運営データも活用しながら検証したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○西本真造議長

9 番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

5 項目めのところからですね、この質問全体についてということで併せてご質問申し上げます。

今回 5 項目めの道の駅につきましてはですね、目的と効果を検証できる K P I を設定しないと、市民の期待に十分応えられないんじゃないかと。

単純に道路の休憩施設ということだけでは 38 億円もつたいないというようなことがあると思いますが、それらですね、今回施設マネジメントでも駐車場が平米に入っていないかですね、いろんな課題があるんだと思います。

その点を踏まえてですね、道の駅を今後どうしていくのかこの点についても教えてください。

また最後の質問ですけども、今回は、インフレ局面における都市経営型行政運営の展開について、市民感覚と未来投資をつなぐ都市経営とはということをも主題として質問してきました。

私はこれからの社会におけるあるべき姿は、市民一人一人の暮らしの質や幸福感、すなわちウェルビーイングの向上につながる地域づくりだと感じています。

市長は、これからの姫路市をどのような都市として発展させていきたいと考えているのか、またその実現に向けてどのような覚悟で都市経営に取り組むのかを、市長のご所見と決意をお伺いし、私としては質問を終わります。

○西本真造議長

西本商工・スポーツ担当理事。

○西本英史商工・スポーツ担当理事

道の駅の運営指標としましては、先ほども触れましたが、利用客数、売上高、来訪者の満足度、雇用創出、周辺環境への波及効果も考えていく必要があると考えております。

また、ご提言いただいた点も含めまして、横断的に考えていきたいというふうを考えておりますので、ご理解いただけますよう、よろしく願いいたします。

○西本真造議長

山本政策局長。

○山本 聡政策局長

お答えいたします。

今の日本社会におきまして、ウェルビーイングを高めていくためには、人口や税収減少する中でも市民の皆様の生活の質を豊かにする、そういった取組が大切であろうと考えております。

このため今後、公共施設の削減のみを目的とするのではなく、施設の最適化を図りつつ、ハード中心からソフト中心へと発想を転換して、民間活力やデジタル技術などの活用により地域に必要な機能やサービスの充実を図る縮充という考え方の下、持続可能な地域づくり、それからウェルビーイングの向上の両立に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

以上で、塚本進介議員の質疑・質問を終了します。